証券コード　7520
平成30年5月2日

株　主　各　位

東京都昭島市中神町1160番地1
株式会社 エコス
代表取締役社長　平　　邦　雄

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第53回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年５月23日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成30年５月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
２．場　　所　東京都昭島市拝島町4017－3
フォレスト・イン昭和館　２階　シルバンホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
1.　第53期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第53期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役１１名選任の件
第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、会社の体制及び方針、連結株主資本等変動計算書、株主資本等変動計算書、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http:// www.eco-s.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.eco-s.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事業報告 （平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）

1. 企業集団の状況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、一部には景気回復の兆しや雇用情勢の好転もあり、個人所得は改善の傾向が見受けられます。然しながら、個人消費については購買力が回復基調にあるものの、経済の先行き不透明感もあり概ね横這い傾向にて推移し、決して楽観できない状況が続いております。

小売業におきましても、一部には品質重視の購買傾向も認められるものの、依然としてお客様の低価格志向は顕著であり、企業間の価格競争が激化するなど、厳しい経営環境が依然として続きました。

このような環境の中、当社グループはこれまで通り食品スーパーマーケット事業に資源を集中し、経営方針である社是「正しい商売」を徹底し、お客様の信頼と支持を獲得するために、安全・安心でお買い得な商品の提供に努め、地域のお客様の食文化に貢献できる店舗づくりに取り組んでまいりました。

店舗開発におきましては、新規に３店舗(TAIRAYAエスカード牛久店、たいらや城東店、TAIRAYA志木店)を出店し、不採算店舗１店舗を戦略的に閉鎖した結果、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は114店舗となりました。店舗運営面におきましては、安全・安心、新鮮で美味しい商品の提供、地域の実勢価格を丁寧に見極め、集客に繋がる商品を割安感のある価格にて投入、働く女性や中高年層のお客様にお応えする簡便商品や惣菜商品の強化などに努めると共に、お買物がし易い品揃えや売場への変更など、グループ全体で７店舗の店舗改装を実施いたしました。また、ポイントカードを活用した販売促進や週間の販売計画に連動した売場づくりを強化し、集客の拡大に努めました。

商品面におきましては、地域市場や漁港などを活用した産直商品の積極的導入、美味しさ、品質と価格の両面において競争力の高い生鮮食料品を提供すると共に、グループ食品工場にて企画・製造した独自商品の提供を拡大し、惣菜売場等の活性化に努めました。日配・ドライグロサリー商品につきましては、エブリディロープライス商品を投入するなど積極的な販売活動を推進いたしました。

その結果、消費者の節約志向による単価下落の影響はあったものの、当連結会計年度における当社グループの営業収益は、1,173億31百万円(前期比2.2％増)となりました。また、営業総利益につきましては、商品調達コストの見直しや在庫効率の改善等に努め、前連結会計年度に比べ7億29百万円増加（前期比2.4％増）いたしました。

利益面につきましては、営業利益36億55百万円（前期比7.1％増)、経常利益38億15百万円（前期比8.1％増）となりました。これは主に、営業総利益が前連結会計年度比7億29百万円の増加であったのに対して、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ4億88百万円増加（前期比1.8％増）したためであります。

最終利益につきましては、特別利益として投資有価証券売却益等2億12百万円が発生し、また特別損失として減損損失等7億8百万円が発生したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益20億83百万円（前期比34.2％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は30億29百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

内　　容	金　　額
店舗の新設（３店舗）及び既存店舗の改装（７店舗）	３，０２９百万円

(3) 対処すべき課題

地域密着の食品スーパーマーケットチェーンとして、競争の激化する業界内で勝ち残り、更なる業容の拡大と財務体質の向上を図るために、従業員の教育訓練に注力するほか、社是である「正しい商売」に基づいて、コンプライアンスの徹底にも取り組むべく、以下の重点施策を推進してまいります。

①商品力

お客様からの更なるご支持を獲得するべく、高鮮度・高品質の商品提供ができるように商品作りや鮮度管理・在庫管理に取り組みます。あわせて平日の販売力向上を図るべく、毎日がお買い得で割安感のある商品の品揃えや季節毎の大型催事に連動した売場作り等によって、店舗の集客力及び収益力の改善に取り組んでまいります。

②サービス

お客様への気持ちの良い笑顔の接客、従業員の身だしなみ、清掃や衛生管理の徹底によって、ご来店いただいたお客様からの信頼を高められるよう、サービス力の向上に努めてまいります。

③生産性向上

店舗では、日々の稼働計画によるマネジメント力の向上や教育訓練による技能向上によって、生産性の改善に取り組むほか、お客様のご来店に繋がる効果的な販売促進費の運用にも努めます。

そのほか、ＬＥＤ照明等の省エネ機器への切替えや、店舗後方業務でのきめ細かい節電活動等により、電力使用量の削減を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 主要な事業内容

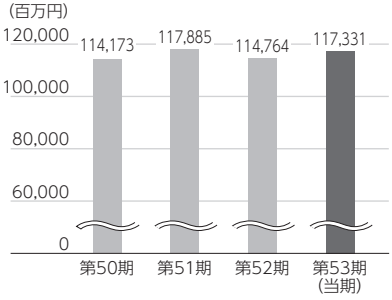
食品スーパーマーケット事業

(5) 財産及び損益の状況

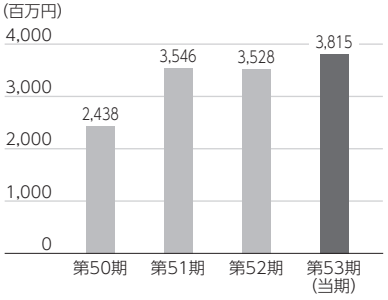
区分＼期別	第50期	第51期	第52期	第53期（当期）
営業収益（百万円）	114,173	117,885	114,764	117,331
経常利益（百万円）	2,438	3,546	3,528	3,815
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,072	1,531	1,552	2,083
1株当たり当期純利益（円）	118.17	164.86	155.37	201.85
総資産（百万円）	35,097	36,257	38,034	40,767
純資産（百万円）	7,337	8,954	10,591	12,287

（注） 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

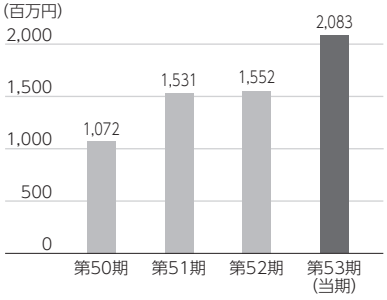
営業収益



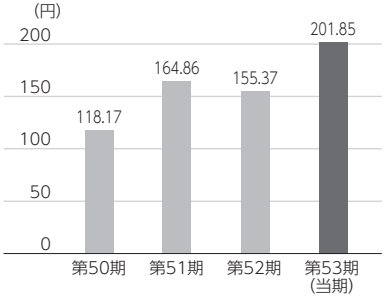
経常利益



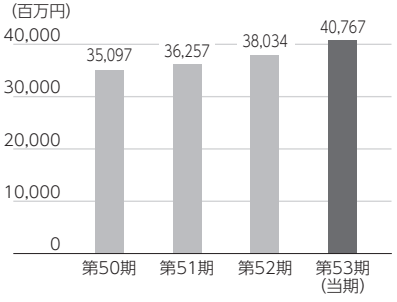
親会社株主に帰属する当期純利益



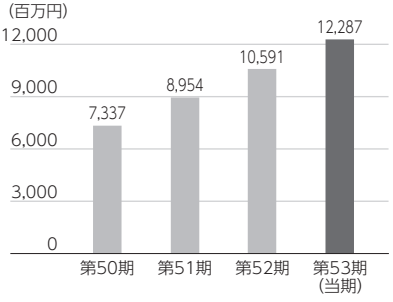
1株当たり当期純利益



総資産



純資産



(6) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

社　　名	資 本 金	出資比率	主な事業内容
株 式 会 社 た い ら や	100百万円	100.0%	食品スーパーマーケット事業
株 式 会 社 マ ス ダ	95百万円	100.0%	食品スーパーマーケット事業
株式会社ＴＳロジテック	95百万円	100.0%	物流事業

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な営業所及び工場

会 社 名		区　　分		主な事業所名・所在地等
当社	株式会社エコス	本　　部		東京都昭島市中神町1160番地１
		工　　場		グループ食品工場（埼玉県川越市）
		営業店舗		
			東 京 都　(15店舗)	小平店、奈良橋店、拝島店、中神店　ほか
			埼 玉 県　(18店舗)	浦和栄和店、川越霞ヶ関店、上尾店　ほか
			神奈川県　(３店舗)	城山店、八景島店、白楽六角橋店
			千 葉 県　(６店舗)	みのり台店、関宿店、市川島尻店、宝珠花店　ほか
			茨 城 県　(24店舗)	城里店、境ＳＣ店、小川店、笠間店　ほか
			栃 木 県　(５店舗)	二宮店、小金井店、真岡荒町店、野木店　ほか
			福 島 県　(２店舗)	棚倉店、塙店
子会社	株式会社たいらや	本　　部		栃木県宇都宮市平出工業団地９番23
		営業店舗		
			栃 木 県　(27店舗)	自治医大店、川田店、大田原店、真岡店　ほか
	株式会社マスダ	本　　部		茨城県取手市東６丁目10番地８
		営業店舗		
			茨 城 県　(12店舗)	茎崎店、淵頭店、新取手駅前店　ほか
			千 葉 県　(２店舗)	湖北店、馬橋店
	株式会社ＴＳロジテック	本　　部		東京都昭島市中神町1160番地1
		物流センター		所沢物流センター（埼玉県所沢市）
				宇都宮物流センター（栃木県宇都宮市）

(8) 従 業 員 の 状 況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
1,245（3,321）名	11名減（7名減）

（注）　従業員数は就業員数であり、パートタイマー及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況

借　入　先	借　入　額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	３，８６７百万円
株式会社栃木銀行	２，４４９百万円
株式会社みずほ銀行	２，４０２百万円
株式会社足利銀行	１，７６３百万円
株式会社三井住友銀行	１，６６８百万円

（注）　1.平成30年２月28日現在の借入残高が、1,000百万円以上の金融機関を記載しております。
2.　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更しています。
3.上記借入額には下記社債(私募債)の当期末残高が含まれております。
株式会社みずほ銀行　1,812百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループが積極的に取り組んでまいりました環境活動につきましては、食品リサイクルの分野において、改正食品リサイクル法の業種別目標であるリサイクル率55.0％を本事業年度も大きく上回る見通しであります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　36,000,000株
(2) 発行済株式の総数　11,648,917株（自己株式　1,403,312株を含む）
(3) 株主数　19,234名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社琢磨	2,007千株	19.59%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	603千株	5.89%
平邦雄	567千株	5.54%
株式会社ママダ	295千株	2.88%
平富郎	193千株	1.89%
エコス従業員持株会	184千株	1.80%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	184千株	1.80%
INTERACTIVE BROKERS LLC	161千株	1.57%
株式会社りそな銀行	133千株	1.30%
平典子	130千株	1.27%

（注）当社は自己株式1,403,312株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

株主総会決議日	平成21年５月21日	平成22年５月20日	平成23年５月19日
新株予約権の数	4,470個	4,560個	200個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式447,000株	普通株式456,000株	普通株式20,000株
新株予約権の払込金額	１個当たり 7,300円 (１株当たり 73円)	１個当たり 3,200円 (１株当たり 32円)	１個当たり 4,100円 (１株当たり 41円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１個当たり 65,900円 (１株当たり 659円)	１個当たり 57,000円 (１株当たり 570円)	１個当たり 44,600円 (１株当たり 446円)
新株予約権の行使に際して株式を発行する資本金及び資本準備金に関する事項	１株当たりの金額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じるときはその端数を切り上げた金額を資本金とし、その差額を資本準備金とする。		
新株予約権の行使期間	平成23年６月１日から 平成30年５月31日まで	平成24年６月１日から 平成31年５月31日まで	平成25年６月１日から 平成32年５月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注1)		
当社役員の保有状況	当社取締役 2名 保有数 4,470個 株式の数 447,000株	当社取締役 3名 保有数 4,560個 株式の数 456,000株	当社取締役 1名 保有数 200個 株式の数 20,000株
	当社監査役 - 保有数 - 株式の数 -	当社監査役 - 保有数 - 株式の数 -	当社監査役 - 保有数 - 株式の数 -

平成24年５月24日	平成25年5月29日	平成26年5月29日	平成27年5月28日
4,520個	5,340個	5,810個	2,000個
普通株式452,000株	普通株式534,000株	普通株式581,000株	普通株式200,000株
１個当たり 5,000円 (１株当たり 50円)	１個当たり 4,200円 (１株当たり 42円)	１個当たり 6,800円 (１株当たり 68円)	１個当たり 15,600円 (１株当たり 156円)
１個当たり 51,000円 (１株当たり 510円)	１個当たり 60,500円 (１株当たり 605円)	１個当たり 74,900円 (１株当たり 749円)	１個当たり 100,500円 (１株当たり 1,005円)
１株当たりの金額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じるときはその端数を切り上げた金額を資本金とし、その差額を資本準備金とする。			
平成26年６月１日から 平成33年５月31日まで	平成27年6月1日から 平成34年5月31日まで	平成28年7月1日から 平成35年6月30日まで	平成29年7月1日から 平成36年6月30日まで
(注1)			
当社取締役 3名 保有数 4,520個 株式の数 452,000株	当社取締役 5名 保有数 5,340個 株式の数 534,000株	当社取締役 9名 保有数 5,810個 株式の数 581,000株	当社取締役 10名 保有数 2,000個 株式の数 200,000株
当社監査役 - 保有数 - 株式の数 -	当社監査役 - 保有数 - 株式の数 -	当社監査役 - 保有数 - 株式の数 -	当社監査役 - 保有数 - 株式の数 -

(注) １.新株予約権の行使の条件
①行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
②行使できる株式の数は、1,000株またはその整数倍とする。
③新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
２.社外取締役は新株予約権を保有しておりません。
３.監査役が保有している新株予約権は、いずれも取締役として在任中に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担 当 及 び 地 位
代表取締役会長	平　　富　郎	
代表取締役社長	平　　邦　雄	
取締役副社長	木　村　幸　治	営業本部長
取締役副社長	平　　典　子	
専務取締役	宮　崎　和　美	営業本部副本部長兼生鮮食品部長
常務取締役	村　山　陽太郎	財務経理部長兼経営企画部管掌
常務取締役	三　吉　敏　郎	経営戦略担当兼人事部長兼総務部管掌
取　締　役	飯　島　朋　幸	業務部長
取　締　役	齋　藤　直　之	グロサリー部長
取　締　役	高　橋　正　己	
取　締　役	藤　田　昇　三	
取　締　役	野　原　信　広	
常勤監査役	酒　井　紘　一	
監　査　役	鈴　木　茂　生	
監　査　役	雨　宮　真　歩	

(注) 1. 取締役藤田昇三氏及び野原信広氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。取締役藤田昇三氏及び野原信広氏は株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
2. 監査役鈴木茂生氏及び雨宮真歩氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。監査役鈴木茂生氏及び雨宮真歩氏は株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
3. 平成29年5月25日開催の第52回定時株主総会において、藤田昇三氏が新たに取締役に、鈴木茂生氏及び雨宮真歩氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
4. 平成29年5月25日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって任期満了により、江守英雄、雨宮眞也、飯田英男の３氏は監査役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の兼職の状況の明細

(取締役)

氏名	兼職する会社、法人等	兼職の内容
平 邦雄	株式会社たいらや 株式会社マスダ 株式会社平成	代表取締役会長 代表取締役会長 取締役
木村幸治	株式会社マスダ	代表取締役社長
平 典子	株式会社たいらや	代表取締役社長
宮崎和美	株式会社TSロジテック	取締役
村山陽太郎	株式会社TSロジテック 株式会社平成	監査役 監査役
三吉敏郎	株式会社TSロジテック 株式会社平成	取締役 取締役
齋藤直之	株式会社TSロジテック	取締役
高橋正己	株式会社ロイヤルメディカルクラブ 株式会社中山メディカルクラブ 鈴茂器工株式会社	代表取締役社長 代表取締役社長 取締役
藤田昇三	アセットマネジメントOne株式会社 文化シャッター株式会社	社外取締役・監査等委員 社外取締役・監査等委員
野原信広	株式会社タチバナ・インダストリーズ 株式会社タンデム・デザイン	代表取締役 代表取締役

(監査役)

氏名	兼職する会社、法人等	兼職の内容
酒井紘一	株式会社たいらや	監査役
鈴木茂生	医療法人社団やしの木会 東京都弁護士協同組合	監事 専務理事
雨宮真歩	中日国際輸渡有限公司	監事(監査役)

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取　締　役	１２名	３４６百万円
監　査　役	６名	１５百万円
合　　計	１８名	３６１百万円

（注）1. 上記支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額90百万円を含んでおります。
2. 上記支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額３百万円を含んでおります。
3. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額36百万円を含んでおります。
4. 上記支給額には、退任監査役３名を含んでおります。
5. 平成29年5月に退任監査役3名に退職慰労金を支給しておりますが、当該退職慰労金の額のうち過去及び当事業年度に係る事業報告で開示済の引当金を超える額はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況
取締役	藤　田　昇　三	就任後開催の取締役会８回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また、法律家としての豊富な経験と幅広い見識を基に、議案の審議につき助言、提案を行っております。
取締役	野　原　信　広	当事業年度開催の取締役会には、10回中10回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に、議案の審議につき助言、提案を行っております。
監査役	鈴　木　茂　生	就任後開催の取締役会８回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、就任後開催の監査役会８回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	雨　宮　真　歩	就任後開催の取締役会８回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、就任後開催の監査役会８回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 他の法人等との兼職状況は、(2)取締役及び監査役の兼職の状況の明細に記載のとおりであります。なお、社外取締役及び社外監査役が兼職している各社と当社との間には特別な関係はございません。

② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役２名及び社外監査役２名それぞれと当社の間で、当該取締役及び当該監査役の会社法第423条第１項に関する責任につき、会社法第427条第１項に規定する「最低限度額」を限度とする責任限定契約を締結しております。

③ 報酬等の額

	支給人員	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	６名	１２百万円

(注) 1.上記支給額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額0百万円を含んでおります。
2.平成29年5月に退任社外監査役2名に退職慰労金を支給しておりますが、当該退職慰労金の額のうち過去及び当事業年度に係る事業報告で開示済の引当金を超える額はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名　　称

明治アーク監査法人

(2) 報 酬 等 の 額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	３９百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	４１百万円

(注) 1.監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬について同意しております。
2.当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務に関する調査業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の目的とするものとします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率については、表示未満の数値を四捨五入しております。

連結計算書類

連 結 貸 借 対 照 表

（単位：百万円）

科　　目	当連結会計年度 平成30年2月28日現在	（ご参考）前連結会計年度 平成29年2月28日現在
資産の部		
流動資産	**14,861**	**11,994**
現金及び預金	6,933	4,359
売掛金	814	729
商品及び製品	3,661	3,511
原材料及び貯蔵品	28	30
未収入金	2,519	2,471
繰延税金資産	402	358
その他	542	588
貸倒引当金	△41	△53
固定資産	**25,899**	**26,036**
有形固定資産	**18,345**	**18,372**
建物及び構築物	9,344	9,423
工具、器具及び備品	2,134	2,092
土地	6,854	6,849
建設仮勘定	4	1
その他	7	5
無形固定資産	**509**	**612**
ソフトウェア	417	519
その他	92	92
投資その他の資産	**7,044**	**7,051**
投資有価証券	448	845
敷金及び保証金	5,140	4,879
繰延税金資産	1,000	934
その他	604	576
貸倒引当金	△149	△184
繰延資産	**5**	**3**
社 債 発 行 費	5	3
資産合計	**40,767**	**38,034**

科　　目	当連結会計年度 平成30年2月28日現在	（ご参考）前連結会計年度 平成29年2月28日現在
負債の部		
流動負債	**17,065**	**16,378**
買掛金	6,244	6,154
短期借入金	1,580	1,395
一年内返済予定の長期借入金	4,680	4,763
一年内償還予定の社債	625	405
未払金	1,132	1,316
未払法人税等	877	517
賞与引当金	450	409
役員賞与引当金	124	105
ポイント引当金	131	120
その他	1,218	1,190
固定負債	**11,413**	**11,064**
社債	1,187	937
長期借入金	7,413	7,098
役員退職慰労引当金	597	559
退職給付に係る負債	881	955
資産除去債務	146	162
長期未払金	352	500
再評価に係る繰延税金負債	43	43
その他	791	807
負債合計	**28,479**	**27,443**
純資産の部		
株主資本	**13,360**	**11,547**
資本金	3,318	3,157
資本剰余金	3,591	3,431
利益剰余金	7,613	5,787
自己株式	△1,162	△829
その他の包括利益累計額	**△1,237**	**△1,158**
その他有価証券評価差額金	75	179
退職給付に係る調整累計額	26	1
土地再評価差額金	△1,338	△1,338
新株予約権	**163**	**201**
純資産合計	**12,287**	**10,591**
負債及び純資産合計	**40,767**	**38,034**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	当連結会計年度 平成29年３月１日から 平成30年２月28日まで	（ご参考）前連結会計年度 平成28年３月１日から 平成29年２月28日まで
売上高	**114,850**	**112,353**
売上原価	**85,822**	**83,985**
売上総利益	**29,027**	**28,367**
営業収入	2,480	2,411
営業総利益	**31,508**	**30,778**
販売費及び一般管理費	27,852	27,364
営業利益	**3,655**	**3,414**
営業外収益	**283**	**253**
受取利息及び受取配当金	66	41
資材売却による収入	175	136
貸倒引当金戻入額	8	51
その他	33	23
営業外費用	**123**	**138**
支払利息	80	97
コミットメントフィー	22	23
その他	20	18
経常利益	**3,815**	**3,528**
特別利益	**212**	**7**
固定資産売却益	4	－
テナント退店違約金収入	14	－
受取補償金	7	－
投資有価証券売却益	185	4
受取和解金	－	3
新株予約権戻入益	－	0
特別損失	**708**	**820**
固定資産除却損	146	230
固定資産売却損	0	－
減損損失	511	550
投資有価証券売却損	－	40
退職給付費用	49	－
税金等調整前当期純利益	**3,319**	**2,715**
法人税、住民税及び事業税	1,313	1,052
法人税等調整額	△77	111
当期純利益	**2,083**	**1,552**
親会社株主に帰属する当期純利益	**2,083**	**1,552**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類
貸 借 対 照 表

（単位：百万円）

科目	当事業年度 平成30年2月28日現在	（ご参考）前事業年度 平成29年2月28日現在
資産の部		
流動資産	**14,005**	**11,410**
現金及び預金	5,936	3,429
売掛金	470	440
商品及び製品	2,444	2,348
原材料及び貯蔵品	24	25
前払費用	295	298
立替金	2,427	2,466
未収入金	2,159	2,142
繰延税金資産	206	177
その他	74	127
貸倒引当金	△32	△45
固定資産	**18,081**	**18,750**
有形固定資産	**11,171**	**11,813**
建物	5,496	5,939
構築物	470	527
車輌運搬具	3	5
工具、器具及び備品	982	1,126
土地	4,218	4,213
無形固定資産	**381**	**487**
ソフトウェア	364	470
電話加入権	16	16
投資その他の資産	**6,529**	**6,449**
投資有価証券	426	809
関係会社株式	1,203	1,203
出資金	1	1
長期貸付金	50	85
従業員に対する長期貸付金	21	23
関係会社長期貸付金	804	804
長期前払費用	240	159
敷金及び保証金	3,276	2,948
繰延税金資産	880	817
その他	39	44
貸倒引当金	△111	△144
関係会社投資損失引当金	△304	△304
繰延資産	**5**	**3**
社債発行費	5	3
資産合計	**32,092**	**30,165**

科目	当事業年度 平成30年2月28日現在	（ご参考）前事業年度 平成29年2月28日現在
負債の部		
流動負債	**11,832**	**11,792**
買掛金	3,699	3,732
短期借入金	1,200	1,200
一年内返済予定の長期借入金	3,760	4,009
一年内償還予定の社債	625	405
未払金	825	971
未払費用	247	251
未払法人税等	568	355
未払消費税等	223	246
預り金	43	50
賞与引当金	280	245
役員賞与引当金	90	72
ポイント引当金	80	74
その他	190	177
固定負債	**8,919**	**8,505**
社債	1,187	937
長期借入金	5,737	5,384
退職給付引当金	393	439
役員退職慰労引当金	550	520
資産除去債務	113	129
長期預り保証金	537	544
長期未払金	352	500
再評価に係る繰延税金負債	43	43
その他	4	5
負債合計	**20,751**	**20,298**
純資産の部		
株主資本	**12,440**	**10,830**
資本金	3,318	3,157
資本剰余金	3,591	3,431
資本準備金	3,591	3,431
その他資本剰余金	—	0
利益剰余金	6,693	5,070
その他利益剰余金	6,693	5,070
繰越利益剰余金	6,693	5,070
自己株式	△1,162	△829
評価・換算差額等	**△1,263**	**△1,165**
その他有価証券評価差額金	75	173
土地再評価差額金	△1,338	△1,338
新株予約権	**163**	**201**
純資産合計	**11,340**	**9,867**
負債及び純資産合計	**32,092**	**30,165**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（単位：百万円）

科目	当事業年度 平成29年 3 月 1 日から 平成30年 2 月28日まで	（ご参考）前事業年度 平成28年 3 月 1 日から 平成29年 2 月28日まで
売上高	**68,620**	**67,880**
売上原価	**50,597**	**50,418**
売上総利益	**18,022**	**17,462**
営業収入	1,687	1,780
営業総利益	**19,710**	**19,242**
販売費及び一般管理費	17,926	17,661
営業利益	**1,783**	**1,580**
営業外収益	**1,173**	**1,170**
受取利息及び受取配当金	647	624
受取経営指導料	462	447
貸倒引当金戻入額	8	51
その他	54	46
営業外費用	**109**	**124**
支払利息	69	84
コミットメントフィー	22	23
その他	16	16
経常利益	**2,847**	**2,626**
特別利益	**203**	**7**
テナント退店違約金収入	14	－
受取補償金	7	－
投資有価証券売却益	177	4
受取和解金	－	3
新株予約権戻入益	－	0
固定資産売却益	4	－
特別損失	**391**	**576**
固定資産除却損	88	102
減損損失	303	129
投資有価証券売却損	－	40
関係会社投資損失引当金繰入額	－	304
税引前当期純利益	**2,659**	**2,058**
法人税、住民税及び事業税	827	631
法人税等調整額	△47	16
当期純利益	**1,879**	**1,410**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月10日

株式会社エコス
　取締役会　御中

明 治 ア ー ク 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　土　屋　　智　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　塚　越　継　弘　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エコスの平成29年３月１日から平成30年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月10日

株式会社エコス
　取締役会　御中

明 治 ア ー ク 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　土　屋　　智　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　塚　越　継　弘　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エコスの平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役会及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③　財務報告に係る内部統制については、取締役及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年４月10日

株式会社 エ コ ス 監査役会

常勤監査役 酒 井 紘 一 ㊞

社外監査役 鈴 木 茂 生 ㊞

社外監査役 雨 宮 真 歩 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、安定配当の継続を基本方針としております。

第53期につきましては、当期の堅調な業績に応じた利益還元を勘案し、前期の普通配当25円に代えて、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
   金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式１株につき金30円といたしたいと存じます。
   なお、この場合の配当総額は307,368,150円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
   平成30年５月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	所有する当社の株式数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	たいら　とみお 平　富郎 （昭和14年１月22日生）	193,875株	昭和40年12月　有限会社たいらや商店設立、取締役 昭和50年７月　同社代表取締役社長 昭和59年９月　同社を株式会社に改組し株式会社スーパーたいらや（現株式会社エコス）設立、代表取締役社長 平成11年４月　当社代表取締役会長 平成12年５月　当社代表取締役社長 平成14年11月　当社代表取締役会長（現任）
選任理由 平富郎氏は、当社創業者であり、経営に関する高い見識を有し、その実績・能力、豊富な経験と知見を活かすことにより、当社グループの成長とさらなる企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。			
2	たいら　くにお 平　邦雄 （昭和43年６月12日生）	567,400株	平成３年４月　株式会社ダイエー入社 平成６年10月　当社入社　取締役 平成11年５月　当社常務取締役企画室長兼開発本部副本部長 平成12年１月　当社常務取締役第一販売事業部長 平成14年11月　当社常務取締役営業本部長 平成16年５月　当社専務取締役営業本部長兼物流部管掌 平成17年５月　当社取締役副社長営業本部長 平成18年３月　当社代表取締役社長兼営業本部長 平成22年９月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社たいらや代表取締役会長 株式会社マスダ代表取締役会長 株式会社平成取締役
選任理由 平邦雄氏は、当社グループ全体の経営指揮を執り、企業経営及び事業戦略に関する豊富な経験と知見を有しております。当社グループの成長とさらなる企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名（生年月日）	所有する当社の株式数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	きむら　こうじ 木村幸治 （昭和23年12月13日生）	50,200株	昭和42年４月　株式会社西友ストアー（現合同会社西友）入社 平成19年３月　当社入社 株式会社シーズンセレクト専務取締役 平成20年11月　当社店舗運営部長 平成21年５月　当社常務取締役営業本部副本部長兼グロサリー部長 平成22年２月　当社常務取締役営業本部副本部長兼店舗運営部長 平成22年９月　当社常務取締役営業本部長兼店舗運営部長 平成23年５月　当社専務取締役営業本部長兼店舗運営部長 平成26年５月　当社取締役副社長営業本部長兼店舗運営部長 平成28年３月　当社取締役副社長営業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社マスダ代表取締役社長
選任理由 木村幸治氏は、当社子会社代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。			
4	たいら　のりこ 平典子 （昭和41年２月27日生）	130,000株	平成７年８月　当社入社 平成９年３月　当社総務部庶務担当課長 平成18年５月　当社取締役惣菜事業部長兼惣菜工場準備室長 平成23年９月　当社取締役営業本部副本部長 平成24年３月　当社常務取締役営業本部副本部長 平成24年５月　株式会社たいらや常務取締役 平成25年５月　同社専務取締役 平成26年３月　同社代表取締役社長（現任） 平成26年５月　当社取締役 平成29年６月　当社取締役副社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社たいらや代表取締役社長
選任理由 平典子氏は、当社子会社代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	みやざき　かずみ 宮崎　和美 (昭和33年4月9日生)	20,905株	昭和52年４月　株式会社西友フーズ入社 昭和56年４月　株式会社茨交デーリーストア入社 平成13年10月　当社入社 平成17年３月　当社商品部精肉担当マネジャー 平成21年４月　当社生鮮食品部長 平成25年５月　当社取締役生鮮食品部長 平成26年５月　当社常務取締役生鮮食品部長 平成27年２月　当社常務取締役営業本部副本部長兼生鮮食品部長 平成29年６月　当社専務取締役営業本部副本部長兼生鮮食品部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ＴＳロジテック取締役
選任理由 宮崎和美氏は、営業部門において豊富な経験を有し、特に生鮮食品部門に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。			
6	むらやま　ようたろう 村山　陽太郎 (昭和28年11月9日生)	37,100株	昭和55年５月　唐澤会計事務所入所 昭和63年３月　当社入社 平成５年３月　当社財務部長 平成10年５月　当社取締役財務経理部長 平成14年11月　当社常務取締役財務経理部長 平成15年９月　当社常務取締役財務経理部長兼システム管理部管掌 平成21年４月　当社常務取締役財務経理部長兼開発第一部・開発第二部管掌 平成25年２月　当社常務取締役総務部長兼財務経理部長 平成26年４月　当社常務取締役財務経理部長兼総務部管掌 平成26年11月　当社常務取締役財務経理部長兼経営企画部管掌(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ＴＳロジテック監査役 株式会社平成監査役
選任理由 村山陽太郎氏は、管理部門において豊富な経験を有し、財務経理部、経営企画部を中心に間接部門全般に精通しており、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名（生年月日）	所有する当社の株式数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	いいじま　ともゆき 飯島朋幸 (昭和45年3月2日生)	10,600株	平成４年４月　株式会社ダイエー入社 平成７年３月　当社入社 平成21年４月　当社管理部副部長 平成24年６月　当社業務部長 平成25年５月　当社取締役業務部長（現任）
選任理由 飯島朋幸氏は、管理部門において豊富な経験を有し、情報システム部門を中心に間接部門全般に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。			
8	さいとう　なおゆき 齋藤直之 (昭和31年11月27日生)	3,000株	昭和55年４月　株式会社忠実屋入社 平成６年３月　株式会社ダイエー入社 平成16年４月　当社入社 平成16年８月　当社商品部和日配担当マネジャー 平成20年４月　当社店舗運営部エリアマネジャー 平成21年４月　当社店舗運営部長 平成22年３月　当社グロサリー部長 平成26年５月　当社取締役グロサリー部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ＴＳロジテック取締役
選任理由 齋藤直之氏は、営業部門において豊富な経験を有し、特にグロサリー部門に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。			
9	たかはし　まさみ 高橋正己 (昭和20年1月24日生)	13,000株	昭和43年４月　株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成８年６月　同行取締役国際部長 平成10年６月　トーヨーカネツ株式会社取締役 平成11年５月　同社専務取締役 平成14年４月　同社代表取締役副社長 平成14年10月　トーヨーカネツソリューションズ株式会社代表取締役社長 平成15年10月　株式会社片山組取締役会長 平成16年１月　株式会社ロイヤルメディカルクラブ代表取締役社長（現任） 平成17年５月　当社取締役（現任） 平成27年６月　鈴茂器工株式会社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ロイヤルメディカルクラブ代表取締役社長 株式会社中山メディカルクラブ代表取締役社長 鈴茂器工株式会社取締役
選任理由 高橋正己氏は、金融業界における豊富な経験と企業経営者としての高い見識に基づき、当社の経営に中立的・客観的な視点から有効な発言を適宜行っており、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
10	ふじた　しょうぞう 藤田昇三 (昭和23年8月1日生) (社外取締役)	0株	昭和51年４月　東京地方検察庁検事任官 平成15年９月　佐賀地方検察庁検事正 平成20年７月　最高検察庁裁判員公判部長 平成22年６月　広島高等検察庁検事長 平成22年12月　名古屋高等検察庁検事長 平成23年８月　定年退官 平成23年９月　弁護士登録 平成24年６月　株式会社整理回収機構代表取締役社長 平成27年10月　奥野総合法律事務所入所 平成29年５月　当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) アセットマネジメントOne株式会社社外取締役・監査等委員 文化シャッター株式会社社外取締役・監査等委員
選任理由 藤田昇三氏は、高検検事長から整理回収機構代表取締役等の経験があり、その豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営に中立的・客観的な視点から有効な発言を適宜行っており、取締役候補者といたしました。			
11	のはら　のぶひろ 野原信広 (昭和43年12月12日生) (社外取締役)	500株	平成３年４月　松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 平成６年12月　株式会社タチバナ産業入社 平成16年６月　同社常務取締役 平成19年３月　株式会社タチバナ・インダストリーズ設立　代表取締役（現任） 平成27年４月　株式会社タンデム・デザイン設立　代表取締役（現任） 平成28年５月　当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社タチバナ・インダストリーズ代表取締役 株式会社タンデム・デザイン代表取締役
選任理由 野原信広氏は、企業経営者としての豊富な知識と高い見識に基づき、当社の経営に中立的・客観的な視点から有効な発言を適宜行っており、取締役候補者といたしました。			

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤田昇三氏及び野原信広氏は、社外取締役候補者であります。
(1) 責任限定契約
当社は藤田昇三氏及び野原信広氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の責任に基づく限度額は会社法第425条第１項の最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
(2) 独立役員
当社は藤田昇三氏及び野原信広氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 藤田昇三氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって１年となります。
4. 野原信広氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって２年となります。
5. 各候補者の「所有する当社の株式数」については、平成30年２月28日現在の状況であります。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される三吉敏郎氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、および方法等の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

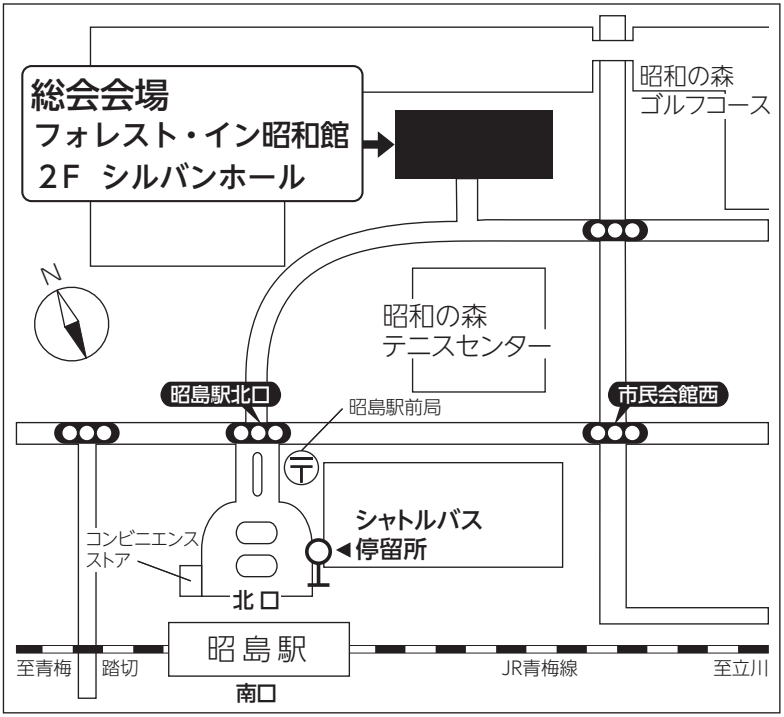
退任取締役の当社における略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴　　等
みよし　としろう 三　吉　敏　郎	平成20年５月　当社取締役 平成23年５月　当社常務取締役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都昭島市拝島町4017－３(昭和の森)
フォレスト・イン昭和館　２階　シルバンホール
電話：042－542－1234（代表）



交通機関：ＪＲ青梅線昭島駅北口より徒歩７分
昭島駅北口よりシャトルバス運行(当日増便予定)
駐車場は台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。

―お知らせ―

株主総会ご出席者へのお土産は、株主の皆様への利益還元を平等に行うことを重視し、取り止めとさせていただきました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。